

資料2

(論点整理案)

令和5年度 地域づくり人材の養成に関する調査研究会について①

背景

※第1回研究会資料より

- これまでの地域運営、地域づくり（以下、「地域づくり等」という。）は、自治会等の地縁団体や商店街、あるいは学校を拠点としたPTAや校区まちづくり協議会など、地域住民等による居住地を中心とした主体（以下、「地域インフラ」という。）により行われてきた。
- 近年、高齢化による現役世代の減少、少子化に伴う学校の廃校、あるいは大規模商業施設の進出による商店街の衰退等を背景に、地域の下支えであったこれら地域インフラの維持が困難となり、地域づくり等の実施が困難な地域も生じている。
- さらに自然災害が激甚化し、公助による防災対策も限界を露呈する中、改めて地域による共助を基本とした防災力の確保が重要とされているところ。
- 今後の活力ある地域づくり等の実現には、これまでの地域インフラの活性化もさることながら、ICTの進展やライフスタイルの変化といった社会経済情勢の変化に合わせたモデルチェンジが重要であると考えられる。
- 地域に目を向けると、例えば、若者の力を活用する。大学と連携する。あるいは共通の趣味、楽しみなどから地域づくり等に参画するといった、既存の地域インフラの枠に囚われない新たな形態での地域づくり等が行われ、行政もこのような取組に協力・連携する姿勢も見られるところ。
- そこで、本調査研究においては、従前の地域インフラを維持しつつも、新たな形態により、地域づくり等に取組む団体、個人に焦点をあて調査分析し、今後の地域づくり等の進展、あるいは地域の人材力活性化に資すると思われる方策について検討を行うものである。

令和5年度 地域づくり人材の養成に関する調査研究会について②

課題(仮説)

※第1回研究会資料ベースに作成

- 前提として、地域づくり等に取り組むのは、従前の自治会や商店街がそうであったように、住民行政や地域振興に相当に寄与すると考えているからではないか。
- これまでの地域づくり等の役割を担った、自治会や商店街等の地域インフラの衰退は、地域ごとに一長一短ありながらも全国共通の課題であることから、地方自治体は、その解決策として、新たな形態での地域づくりを模索しているのではないか。
 - ※ 例えば、総務省の「地域コミュニティに関する研究会報告書（令和4年4月）」においては、「こども食堂など、目的が明確なプロジェクトベースで、自治会等による情報や場所の提供等の連携・協力を促進すれば、目的に共感した貢献意識が高い団体や個人が集まり、より実質的に地域活動を活性化させることが可能になる。」と言及している。
- 新たな形態での地域づくりにあっては、その中心的な役割を担う団体の担い手（運営者）あるいは個人に対し、地方部・都市部ともに行政が何らかの形で関わることが、取組へのモチベーションにもなり、関係者の意欲向上、引いては取組の活性化に繋がるのではないか。
- 一方、新たな形態により地域づくり等を担う団体の担い手（運営者）や個人は、行政からの要請、あるいは自然発生的など、どのような経緯から創設、着手するに至ったのか。
- 今後の地域づくり等の進展あるいは地域の人材力活性化に資すると思われる方策とは、人材に着目した活用制度の提案が適当なのか。あるいは地域の実情に応じた自治体の取組みを後方支援する形が望ましいのか。

論点整理(案)

1 結果分析

① 課題（仮説）の検証・評価

第1回研究会で設定した課題（仮説）について、書面及びヒアリング調査の結果より検証及び評価を実施。

② 傾向分析（出身地、運営形態等）

- ・ 地方部、都市部共通に地域に対する愛着から取組が進められている。
- ・ 取組のきっかけは、一度出身地を離れ、何らかの契機に地域に戻った際、地域の衰退を目にしたことから。
- ・ 自治体の関与の度合いは様々であるが、地域づくりにおいて、自治体は団体の取組みに期待している。など

③ 対象団体に共通する事項

- ・ 地方部、都市部共通に地域に対する愛着から取組が進められている。
- ・ 若い人たちが「住みたい」、「憧れる」、「やりたいことを実現できる」といった、若い世代が活躍できるような場づくりを意識して活動している。
- ・ 団体の活動が顕著なのは、自治体はその取組を理解し、必要に応じサポートしていること。
- ・ 地域づくりがやりたくて取組んでいるというよりは、自身の楽しみとして取組んでいること。など

論点整理(案)

2 論点

【論点1 地域づくり等の必要性】

- ・ 地域の現状認識と現状認識から生じる課題意識は何か

(多摩市) 若い世代が「住みたい」と思えるようなまちづくりを進めていく必要性を認識

(北海道) 豊かな地域資源が経済に結びついていないという課題意識

(三豊市) 大企業の行う「地方創生」に疑問を持ち、「地域」が主語・主役になる地域づくりを心がけ

(横瀬町) 人口減少を背景とした町の衰退に危機感

【論点2 新たな形態での地域づくり】

- ・ 地域づくりを担う新たな形態にはどのようなものがあるか

一般財団法人(多摩市、北海道、新富町)、行政直営(高知市)、

特定非営利活動法人(世田谷区)、一般社団法人(川崎市多摩区、丹波篠山市、さぬき市)、

株式会社(三豊市)、合同会社(北本市)、任意団体(糸島市)、学校法人(鶴岡市・酒田市)

公民連携プラットフォーム(横瀬町)

論点整理(案)

2 論点

【論点3 行政の関与のあり方】

- ・ 新たな形態での地域づくりを行う個人や団体に対し、行政はどのように関与していくべきか
 - (多摩市) 地域課題解決のパートナー
 - (北海道) 「民間側の裏の組織」的な役割、公費による事業スキームはない
 - (高知市) 修了生が発足した「楽友会」に対して伴走支援・補助金
 - (丹波篠山市) 行政の方向性とは一致しながらも、民間としての機動力をもって事業を展開
 - (さぬき市) 行政主導で始まり尻すぼみになっていく団体が多々ある中で、自分たちの地域のことは自分たちで考えていこうという考え
 - (北本市) 町場の人たちとの関係性づくり、役所との対話を積み重ね
 - (糸島市) 学生の挑戦に対し、ポジティブで、応援
 - (新富町) 町の全額出資だが、運営は財団の自主性に委ねている

論点整理(案)

2 論点

【論点4 地域づくり等を担うこととなった経緯】

- ・ 個人や団体が新たな形態での地域づくりを行うようになったきっかけは何か、それは横展開できるものか
 - (多摩市) 多摩市若者会議の設置、多摩市直営で3年間事業を実施
 - (北海道) 北海道経済コミュニティの中で同じ想いを持つ人たちで設立
 - (世田谷区) 個人の地域でのイベント活動から、法人としての活動へと発展
 - (川崎市多摩区) 多摩区役所の検討会を契機に、議論に参加した区民がSDCの運営組織を立ち上げ
 - (丹波篠山市) 現・神戸大学農学部と丹波篠山市役所の連携協定
 - (北本市) 北本市中心市街地活性化事業（埼玉県NEXT商店街事業）の一環としてシェアキッチンを出展
 - (糸島市) 九州大学のキャンパス移転を機に、サークルの立ち上げ
 - (鶴岡市・酒田市) 公設民営の大学として設置
 - (新富町) 既存の観光協会を発展的に解消し、新富町が全額出資して設立

論点整理(案)

2 論点

【論点5 地域づくりを行う上でのポイント】

- ・地域づくりを円滑にすすめるために重要と思われるポイントは何か

(多摩市) 自治体は温かく見守りサポート

(北海道) ビジョンを明確に持つことで仲間が拡大

(世田谷区) 興味関心のある取組みを楽しみながら実施

役割や仕事を決めすぎるのではなく、できる範囲で、業務を分かち合いながら実施

(三豊市) 新しいプロジェクトを立ち上げる際は、その都度適材適所でメンバーを招致

(糸島市) 活動に共感する方に仲間になってもらう

論点整理(案)

2 論点

【論点6 地域づくりにより目指す姿】

- ・めざしている地域づくりとは何か

(北海道) チャレンジしたい「挑戦者」とその活動を支援したい「応援者」をつなぐコミュニティづくり、持続可能な仕組みづくり

(高知市) 将来的には、コミュニティビジネス・地域商社へと発展していくことも視野

(世田谷区) 賛同者を出資者、共同運営者として巻き込みながら、活動領域を拡大

(さぬき市) スタートアップの支援、若者向けのコミュニティの創出、長期的に津田に関わり地域の課題を一緒に解決する取組みを計画

(新富町) 町民への認知度の向上を図り、地域に寄り添った事業展開を図る。若者が活躍できる場を数多く生み出し、町内の担い手確保を図る。

【論点7 提案の方向性】

- ・今後の地域づくり等の進展あるいは地域の人材力活性化に資するため、人材に着目した活用制度の提案か、地域の実情に応じた自治体の取組みを後方支援する提案か
- ・担い手確保に成功し、継続的な運営がなされている団体等に注目して、その担い手確保の手法や状況等を把握することも、必要ではないか。

報告書について (案)

報告書目次(案)

目次

第1章 本調査の目的と構成

- 1 調査の背景・目的
- 2 研究会構成員及び開催日程

第2章 調査研究の進め方

- 1 課題(仮説)の設定
- 2 書面調査
- 3 ヒアリング調査(現地orオンライン)

第3章 調査結果

- 1 多摩市若者会議(東京都多摩市)
- 2 えぞ財団(北海道)
- 3 こうちみませ楽舎(高知県高知市)
- 4 NPO法人neomura(東京都世田谷区)
- 5 一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター(神奈川県川崎市多摩区)
- 6 一般社団法人丹波篠山キャピタル(兵庫県丹波篠山市)
- 7 一般社団法人さぬき市津田地区町づくり協議会(香川県さぬき市)
- 8 瀬戸内ワークス株式会社(香川県三豊市)
- 9 きたもと暮らしの編集室(埼玉県北本市)
- 10 九州大学まちづくりサークルiTOP(福岡県糸島市)
- 11 東北公益文科大学大学院(山形県鶴岡市、酒田市)
- 12 一般社団法人こゆ地域づくり推進機構(宮崎県新富町)
- [13 よこらぼ(埼玉県横瀬町)]

第4章 結果分析

- 1 課題(仮説)の検証
- 2 傾向分析(出身地、運営形態等)
- 3 対象団体に共通する事項

第5章 地域づくり人材の養成に関する提言

調査研究会スケジュール（案）

- 令和5年10月 5日 第1回調査研究会
- ・調査対象地域選定
 - ・調査内容審議
- 27日 アンケート調査
- 11月 中旬 調査結果取りまとめ、ヒアリング候補先抽出
- 30日 ヒアリング調査（～1月25日）
-
- 令和6年 1月31日 第2回調査研究会
- ・調査結果報告
 - ・論点整理
- 2月 下旬 第3回調査研究会
- ・報告書骨子案
- 3月 下旬 報告書とりまとめ
- 4月 上旬 報告書公表